

大和町伊達いわな支援事業

伊達いわな取扱店舗を募集します!

伊達いわな発祥の地 大和町



1 事業について

(1) 内 容

町内で飲食を提供する事業所に対し、「伊達いわな」を使用した料理を提供することを目的とした「伊達いわな(食材)」の代金を支援します。

(2) 実施期間

令和5年10月1日(日)から令和6年3月31日(日)まで

(3) 対象範囲

- ・伊達いわな1匹あたり1,500円で生産者(菅原養魚場)から購入できます。
- ・町内店舗内での飲食提供分に限りです。(テイクアウト不可)

2 募集について

(1) 取扱店舗の登録要件

- ・大和町内で飲食を提供する事業所であること。
- ・「令和5年度大和町伊達いわな支援事業取扱店舗募集要項」を遵守すること。
※募集要項を必ずご一読ください。
- ・事業実施期間後も伊達いわなを取り扱う予定があること。

(2) 期 間

令和5年7月3日(月)から令和5年7月31日(月)まで
※状況により変更する場合があります。

(3) 募集範囲

15店舗程度募集

3 申請方法

「令和5年度伊達いわな支援事業 取扱店舗参加登録申請書」に必要事項を記入し、郵送または大和町農林振興課窓口へご提出ください。

※令和5年7月31日(月)午後5時まで必着

【お問合せ先】大和町役場 農林振興課

〒981-3680 大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1
TEL:022-345-1119/FAX:022-345-2860



町ホームページの
QRコード

令和5年度大和町伊達いわな支援事業取扱店舗募集要項

1 事業の目的

町内外の方が「伊達いわな」を町内飲食店で食す機会を増やすため、町内飲食店の「伊達いわな」の仕入れについて支援することで、「伊達いわな」の認知度の向上及び消費拡大を図り、町の特産品として定着させることを目的とする。

2 対象者

次の要件を満たす者に限る。

- ① 主たる事業が飲食の提供であること。
- ② 調理及び提供を町内の店舗で行っていること。
- ③ 接待を伴う飲食店に該当しないこと。
- ④ 事業実施期間後も継続的に「伊達いわな」を取扱う予定があること。
- ⑤ 「大和町伊達いわな」をPRするためのチラシ、大和町公式ホームページ等に掲載する写真撮影の協力が出来ること。
- ⑥ 「大和町伊達いわな」をPRするための企画等に協力が出来ること。

3 支援対象

町内の店舗で提供する「伊達いわな」を使用した料理を提供することを目的とした「伊達いわな（食材）」の代金とする。

4 実施期間

令和5年10月1日（日）から令和6年3月31日（日）まで

5 支援内容

- （1）取扱店舗は、対象期間中に限り、1匹あたり3,000円（消費税を含む。）で販売されている「伊達いわな」を1,500円（消費税を含む。）で購入できる。
- （2）店舗内での飲食提供分に限り支援を受けることができる。

6 取扱店舗の登録

（1）登録要件

- ① 町内に立地する店舗・事業所があること。
- ② 「令和5年度大和町伊達いわな支援事業取扱店舗募集要項（本要項）」を遵守すること。

（2）募集内容

次の方法により、先着順による申込みを受け付ける。

期 間：令和5年7月3日（月）から令和5年7月31日（月）まで

※状況により変更あり

申請方法：「令和5年度大和町伊達いわな支援事業 取扱店舗参加登録申請書」
に必要事項を記入の上、農林振興課宛郵送または窓口へ持参すること。

7 取扱店舗の選定方法

- (1) 取扱店舗の選定に係る審議をするため、町と生産者（菅原養魚場）において協議をおこない、提出された申請書等を審査の上、選定する。
- (2) 申込みのあった事業所については、選定後、参加登録通知書を送付する。ただし、承認後であっても下記に該当する場合には、審査により承認を取り消す場合がある。
 - ① 申込み内容に虚偽・不備等があった場合
 - ② 大和町が承認を取消すと判断した場合
- (3) 取扱店舗は15店舗程度

8 事務の流れ

- ① 取扱店舗参加登録申請書（申請者から町）
 - ② 取扱店舗参加登録通知書を送付（町から申請者）
 - ③ 大和町伊達いわな支援事業の実施（申請者）
 - ④ 事業実績報告書及び納品書の写しの提出（申請者から町）
- ※支払いは一括して生産者（菅原養魚場）へ行う

9 その他留意事項

- ① 登録対象期間は事業実施期間の令和5年10月1日（日）から令和6年3月31日（日）までとする。
- ② 「令和5年度大和町伊達いわな支援事業取扱店舗募集要項（本要項）」に記載されていない事項及び定めのない事項については、大和町農林振興課がその対応を決定する。
- ③ 取扱店舗の情報（店舗名称・所在地・電話番号・業種等）はチラシ、大和町公式ホームページ等に掲載する。

10 お問い合わせ先

大和町役場 農林振興課

〒981-3680 黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

TEL：022-345-1119／FAX：022-345-2860

令和5年度大和町伊達いわな支援事業 取扱店舗参加登録申請書

令和 年 月 日

大和町長 浅野 元 殿

申 請 者
名前及び代表者名

当店（事業所）は、大和町の実施する「令和5年度大和町伊達いわな支援事業」の趣旨を理解し、令和5年度大和町伊達いわな支援事業取扱店舗募集要項の規定により、下記のとおり申し込みします。

なお、参加にあたり、令和5年度大和町伊達いわな支援事業取扱店舗募集要項に規定する内容を遵守します。

記

フリガナ	
登録用屋号・商号名	
法 人 名	
店舗所在地	大和町
フリガナ	
代 表 者 名	
業 種	
担 当 者 名	
担当者の電話番号	
伊達いわなの料理写真	有 ・ 無